

【報告事項】

2. 2022(令和4)年度支部事業報告について

1. 基盤的保険者機能関係

①サービススタンダードの達成率	・・・P.26	⑪特定健診(被扶養者)受診率の向上	・・・P.37
②現金給付等の申請に係る郵送化率	・・・P.27	⑫特定保健指導実施率の向上	・・・P.38
③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	・・・P.28	⑬重症化予防対策の推進	・・・P.39
④限度額適用認定証の利用促進	・・・P.29	⑭コラボヘルスの推進	・・・P.40
⑤被扶養者資格の再確認の徹底	・・・P.30	⑮ジェネリック医薬品の使用促進	・・・P.41
⑥効果的なレセプト点検の推進		⑯広報活動	・・・P.42
(1)内容点検	・・・P.31	⑰地域関係団体等への意見発信	・・・P.43
(2)資格点検・外傷点検	・・・P.32		
⑦保険証回収の推進	・・・P.33		
⑧債権回収の推進	・・・P.34		

2. 戦略的保険者機能関係

⑨生活習慣病予防健診(被保険者)受診率の向上	・・・P.35
⑩事業者健診データの取得率の向上	・・・P.36

3. 組織・運営体制関係

⑱コスト削減等	・・・P.44
---------	---------

【参考】

令和4年度保険者機能強化予算の執行状況	・・・P.45
---------------------	---------

1. 基盤的保険者機能関係 ①サービススタンダードの達成率

事業内容

- 現金給付のうち加入者の生計維持に強くかかわる傷病手当金等は、受付から支払までの期間について10営業日以内をサービススタンダードとして設定し、迅速な支給決定を遵守する。

取組

- 受付から支払までの進捗状況を管理する。
- 職員の多能化に取り組み、生産性の向上を図る。

実施結果

- サービススタンダード達成率100% ※令和元年度以降100%を継続
・平均所要日数は7.25日で、協会全体8.14日より0.89日短縮して支給決定している。

今後の対応

- 引き続きサービススタンダードを遵守できるよう進捗状況の管理を図るとともに、職員の多能化等の取組や令和5年1月に実施されたシステム刷新による事務処理の見直しにより、より一層の効率化を図る。

K P I	サービススタンダード10日以内の達成率を100%とする		
実績	令和4年度実績 (対前年度比)	令和3年度実績	(参考) 令和4年度協会全体
	100% (±0.00ポイント)	100%	99.99%

1. 基盤的保険者機能関係 ②現金給付等の申請に係る郵送化率

事業内容

- 現金給付等の申請に関して郵送による手続きを原則としている。このため、申請書配置等にご協力いただける関係先の確保に努めるとともに、全ての手続きは郵送で可能であることを各種広報媒体により周知している。

取組

- 市町・商工団体等関係団体に対し、協会の申請書の設置と配付を依頼する。
- 納入告知書同封チラシやメールマガジン等による広報を実施する。

実施結果

- 市町・商工団体等関係団体25か所、装具製作所8か所へ申請書の様式変更（令和5年1月）にあわせて、申請書の設置と配付を依頼した。
- 任意継続資格取得申請セット（返信用封筒含む）を昨年度の申請書提出実績に基づき8事業所へ送付した。

今後の対応

- 従来の取組を継続し、加入者の方へ積極的に広報を実施していく。

KPI	現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする		
実績	令和4年度実績 (対前年度比)	令和3年度実績	(参考) 令和4年度協会全体
	91.6% (全国42位) (-0.2ポイント)	91.8%	95.7%

※赤字・・・KPI未達成（次頁以降同様）

1. 基盤的保険者機能関係 ③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

事業内容

- 柔道整復施術療養費において健康保険給付としての取り扱いに疑義がある申請に対しては、患者や柔道整復師あての文書照会などをおし、施術を適正に受けていただくよう啓発している。

取組

- 疑義がある申請に対し、患者照会を実施する。
 - ・適正な受療についてご理解いただくよう啓發文書を同封した文書を送付する。
- 施術を行った柔道整復師に対し文書照会等を行い、施術内容を確認する。
 - ・患者照会の結果、業務上での負傷等、健康保険が適用されないとの疑いが生じたものについて照会する。
- 啓発用ポスターの制作
 - ・患者向けに、健康保険が適用される場合について正しい知識をご理解いただく。

実施結果

- 香川県保険者協議会及び参加団体と連携し、四国厚生支局の後援のもと啓発用ポスターを制作。県内施術所および関係団体へポスターを配布し、適正受診について啓発を行った。
- 柔整審査会で疑義の生じた申請について、面接確認委員会を開催し、施術者に対して確認を行った。

今後の対応

- 引き続き必要に応じて患者や柔道整復師あてに文書照会を実施するほか、各種広報にて適正受診についての啓発を図っていく。

KPI	柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について前年度（0.17%）以下とする		
実績	令和4年度実績 (対前年度比)	令和3年度実績	(参考) 令和4年度協会全体
	0.18% (全国1位) (+0.01ポイント)	0.17%	0.86%

1. 基盤的保険者機能関係 ④限度額適用認定証の利用促進

事業内容

- 医療機関等を受診し自己負担額が高額になった際に一時的な自己負担を軽減し、高額療養費の申請を行わなくても済むよう、限度額適用認定証の利用促進に努めている。

取組

- 県内の主要医療機関に対し、申請様式の設置と入院時における配付・利用案内を依頼する。
- 納入告知書同封チラシ・メールマガジン等による周知広報を行う。

実施結果

- 随時、依頼のあった医療機関等へ限度額適用認定申請書を送付する他、県内55医療機関に対して限度額適用認定証に関するオンライン資格確認等システムの利用（情報照会）依頼を行った。

今後の対応

- 引き続き各種広報にて、加入者の方へ制度周知を行う。
- オンライン資格確認非導入医療機関等に対し、申請書等の設置依頼を実施する。

【限度額適用認定証使用割合（高額療養費に係る現物給付の支給割合）】

実績	令和4年度実績（4月～12月） （対前年度同期比）	令和3年度実績（4月～12月）	（参考）令和4年度協会全体 （4月～12月）
	81.6% （+2.8ポイント）	78.8%	83.8%

※限度額適用認定証：医療費が高額になりそうな時に保険証と併せて医療機関等の窓口に表示することで、1カ月の窓口での支払いが所得区分に応じた自己負担限度額までとなるもの

1. 基盤的保険者機能関係 ⑤被扶養者資格の再確認の徹底

事業内容

- 被扶養者が就職等で資格を喪失した場合、被扶養者の解除の届出と保険証の返還が必要となる。
この届出が提出されないまま本来使用できないはずの保険証によって受診されることによる返納金の発生を抑制するため、毎年被扶養者資格の再確認を行っている。

取組

- 香川県社会保険労務士会、日本年金機構へ協力依頼を実施する。
- 納入告知書同封チラシ・メールマガジン等による周知広報を実施する。
- 提出期限を過ぎた未提出事業所へ届出様式を再送付する。
- 未提出事業所の分析を行い、効果的な再提出勧奨を実施する。

実施結果

- 関係団体への協力依頼および納入告知書同封チラシ・メールマガジン等による周知広報を行った。
- 2月に実施した本部による文書勧奨（2,134件）の後、3月に支部より文書勧奨（118件）、電話勧奨（17件）を実施した。

●実施結果〔詳細〕

受付事業所数	10,550件/11,574件（91.15%）	〔全国〕 92.27 %
受付被扶養者数	58,611件/60,972件（96.13%）	〔全国〕 90.74 %
異動届解除者数	620人	〔全国〕 78.264 人

今後の対応

- 効果的な広報および提出勧奨を検討し提出率の向上を図る。
- 未提出であった事業所に対して、被扶養者状況リストの発送時期にあわせて文書勧奨を実施する。

K P I	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.6%以上とする		
実績	令和4年度実績 (対前年度比)	令和3年度実績	(参考) 令和4年度協会全体
	91.15% (全国38位) (-1.60ポイント)	92.75%	92.27%

1. 基盤的保険者機能関係 ⑥- (1) 効果的なレセプト点検の推進 (内容点検)

事業内容

- 診療報酬等明細書 (以下「レセプト」) は全件、社会保険診療報酬支払基金 (以下「支払基金」) による診療内容の一次審査の後、協会においても内容点検として再度診療内容や投薬状況などを点検している。

取組

- 点検員のスキルアップに向けた研修・勉強会を実施し、点検の高度化を図る。(再審査請求件数17,406件)
- 点数効果の高いレセプトを重点的に点検する。また、再審査結果の状況や傾向を分析し情報提供する。

実施結果

- 4,779,556件のレセプト請求があった。(前年度より約16万件増加)
- 査定件数は6,744件、査定金額は6,253万円となった。

今後の対応

- 本部から提供される再審査結果データや他支部査定事例データ等を活用し、効果的・効率的な点検を図っていく。
- 前年度の課題を踏まえ、外部講師を活用したレセプト点検スキルアップ研修を実施する。
- 疑義のあるレセプトについては、支払基金と積極的に協議を行い、審査基準の支部間差異解消を図る。

K P I ①	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について0.346% (前年度) 以上とする		
実績①	令和4年度実績 (対前年度比)	令和3年度実績	(参考) 令和4年度協会全体
	0.321% (全国27位) (-0.025ポイント)	0.346%	0.337%

K P I ②	再審査1件当たりの査定額を10,837円 (前年度) 以上とする		
実績②	令和4年度実績 (対前年度比)	令和3年度実績	(参考) 令和4年度協会全体
	9,431円 (全国6位) (-1,406円)	10,837円	7,125円

1. 基盤的保険者機能関係 ⑥- (2) 効果的なレセプト点検の推進 (資格点検・外傷点検)

事業内容

- 資格喪失後の受診などで健康保険の資格がない期間の診療報酬が請求されていないかを「資格点検」として点検している。
- 請求されたレセプトの中に外傷性の傷病がある場合、交通事故や業務上の傷病など保険が適用されない第三者の行為等によって被った傷病の有無を「外傷点検」として点検している。

取組

- 資格点検については、社会保険診療報酬支払基金の振替・分割サービスを活用し、効果的な点検を行う。また、資格に疑義のあるレセプトについて医療機関へ照会のうえでレセプトを返戻または受診者本人への返還請求を実施。
- 外傷点検については、受診者本人への負傷原因照会を行い、第三者行為による傷病が判明した場合は第三者行為届の提出を勧奨し、加害者に対する損害賠償請求を実施する。

実施結果

- 資格点検において、効果額（資格期間外の医療費）が加入者1人当たり1,796円（対前年度比+130円）。
- 外傷点検において、効果額（保険適用とはならない医療費）が加入者1人当たり299円（対前年度比-236円）。

今後の対応

- 引き続き資格点検については、効率的にシステムを活用し必要に応じて医療機関へのレセプト返戻、受診者本人への返還請求を確実に実施していく。
- 引き続き外傷点検については、新業務システムを活用し、受診者本人への負傷原因照会や第三者行為届の提出勧奨などを効果的に実施する。

1. 基盤的保険者機能関係 ⑦保険証回収の推進

事業内容

- 退職など資格を喪失し、日本年金機構へ資格喪失届を提出する際には保険証を添付することになっている。その際、添付ができなかった保険証については、喪失後受診による返納金債権発生を防止するため、早期に保険証回収を行っている。

取組

- 文書・電話による返納催告を毎月実施し、資格喪失した保険証を確実に回収する。
- 加入者の退職時等に保険証を返納するよう周知広報を行うとともに、未返納者の多い事業所に対して啓発文書を送付する。
- 健康保険委員研修会等を通じて、保険証回収の重要性を説明。

実施結果

- 対前年度を0.39ポイント下回りKPI達成には至らなかった。
 - ・本人向け通知の実施（文書催告14,701件、電話催告334件）
 - ・啓発文書の送付（R4.9：36件、R5.3：30件）

今後の対応

- 引き続き資格喪失後10営業日以内に速やかな催告の実施。
- 証回収不能届等に基づき、対象者全員に電話催告を実施。
- 適用関係で大規模な異動情報があった際には、年金機構および事業主と連携し早期回収につなげる。

KPI	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を87.77%（前年度）以上		
実績	令和4年度実績 (対前年度比)	令和3年度実績	(参考) 令和4年度協会全体
	87.38% (全国39位) (-0.39ポイント)	87.77%	86.27%

1. 基盤的保険者機能関係 ⑧債権回収の推進

事業内容

- 資格喪失日後や被扶養者削除後の受診にかかる無資格受診による返納金は、協会けんぽにおける返納金債権の大きな発生原因となっているため早期の債権回収に取り組んでいる。

取組

- 納付期限を1か月以上経過しても納付や連絡がない債務者あてに催告状を送付する。それでも、納付がなければ弁護士を活用した返納催告及び法的手続きの実施により、返納金債権の確実な回収を図る。
- 資格喪失後に国民健康保険に加入した債務者については、保険者間調整を積極的に実施する。

実施結果

- 回収金額は、対前年度、協会全体の実績とも上回る結果となった。
回収金額 3,386万円（対前年度比+1,623万円）
- 債務者告知の実施 調定件数 1,884件、調定金額 5,198万円（対前年度比+556件、+2,730万円）
- 返納金・療養費の保険者間調整の実施 調整金額 1,603万円（対前年度比+778万円）
- 法的手続きを実施 支払督促件数 1件、支払督促金額 47,957円（前年度 3件、45万円）

今後の対応

- 新業務システムの活用、業務フローに則した納付催告等を毎月着実に実施する。
- 自主的な債権回収が困難な場合は、弁護士催告・法的措置を行うなど債権回収の取組を強化する。
- 特に高額な返納金債権については、保険者間調整を積極的に活用する。

K P I	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を73.60%（前年度）以上とする		
実績	令和4年度実績 （対前年度比）	令和3年度実績	（参考） 令和4年度協会全体
		64.85%（全国23位） （-8.75ポイント）	73.60%